

外交記録公開から見る一九八九年の日本外交

公文書の管理・公開・活用の意義が再認識される昨今、

外務省は外交文書の公開を積極的に続けている。

昨年末に公開された文書を手掛かりに、

史料が描き出す日本外交の姿を読み解く。

広島市立大学講師
武田 悠

ただ、ゆう、二〇二一年筑波大学大学院人文社会科学研究所修士。博士国際政治経済学。日本原子力研究所発機構研究員、外務省外交史料館外務事務官などを経て、一八年より現職。著書に「経済大国」日本の対米協調「日本の原子力外交」など。

外交文書の公開は国民の外交への理解を深めることにつながる。かつて日本はこの分野で諸外国に遅れをとっていたが、二〇〇〇年代に入ると情報公開法や公文書管理法が施行され、状況は改善した。現在では文書公開を作成から三〇年以内を行う国際的な原則を踏まえた運用がなされるなど、アメリカにすらひけをとらない水準に達している。

日本の外交記録公開は二〇一二年に現在の制度となった。概ね二カ月に一回、外務省から外交史料館にファイルが移管され、利用請求を受けると、審査を経て利用可能となる。また毎年年末には、特に重要と目されたファイルが

特別公開され、移管と同時に利用可能となる。さらに一七年末からは、外交史料館のホームページ上で特別公開されたファイルの電子データを利用できるようになった。利便性は大きく向上し、またコロナ禍への対応という意味でも有意義な措置である。

昨年末に公開されたのは主に一九八九年の文書を収めたファイルである。八九年といえば、国際的にはマルタ会談やベルリンの壁崩壊による冷戦の終結、国内では昭和天皇の崩御と、内外で時代を画する変化があった。公開されたのは、天安門事件やアジア太平洋経済協力（APEC）の

設立、大喪の礼と即位の礼、この年のG7サミットや日米首脳会談などに関する文書で、一見すると多種多様であるが、いまだ絶大な経済力を有し、勢いのあつた時期の日本外交の姿を示しているという共通点も見出せる。

史料を一読して強く感じるのは、当時の日本が有していた国際的な存在感である。大喪の礼と即位の礼の際のいわゆる葬儀外交は空前絶後の規模となり、竹下登首相や宇野宗佑外相が、各国代表と文字通り分刻みの会談を連日こなしている。

また、こうした国力を背景に、日本には、アジアにおける国際秩序の形成に責任を持つという強い意欲があつた。天安門事件への対応でも、日本はG7サミットにおいて、不安定化した中国はアジアの平和と繁栄に好ましくないという「アジアのコンセンサス」を主張し、欧米による人権・人道上の強硬な非難や制裁にブレーキをかけた。

一方で、過去への意識も濃厚であつた。APERC設立で積極的に動こうとした通産省に対し、「大東亜共栄圏」に類似した構想と疑われかねないとの観点から批判している記述は興味深い。本当にそう懸念していたかは別として、当時の外交当局がなおも第二次世界大戦を強く意識していたことがうかがえる。

このように当時の文書は、急速に台頭する中国を念頭に、普遍的な価値観の問題も強く意識するようになった昨今とは相当に異なる日本外交があつたことを教えてくれる。三〇年前は大昔ではないが、正確な記憶は存外残りにくいだけに、当時の文書を手がかりに振り返るのは有用であろう。また文書だけではわからない部分も、三〇年前であれば、まだ存命かつ退職した関係者にインタビューを行うこともできる。実際に昨年末も、こうしたインタビューを活用した報道が多数なされたことは喜ばしい。

一方で、改善を期待したい点も多い。利用請求後の審査にかかる時間が年々延びているという全体に関わる課題のほか、例えば年末の特別公開では、国民の関心を高めるためにも、メディアを通じて、公開するテーマを決めた理由や重要なポイントなどについて、外務省が解説を提供してどうか。この制度が始まった当初は、沖縄返還のような誰もが関心を持つテーマがあつたが、一九八〇年代以降はそのような国民的なテーマが乏しくなる時代だけに、公開する側の努力が求められよう。もちろん予算と人員の確保が前提ではあるが、そうしたキュレーションの充実、文書の公開、デジタル化によるアクセスの飛躍的向上と並び、日本外交にとって重要な要素であろう。●